

令和元年度貯水槽水道検査実施状況について

公益社団法人鹿児島県薬剤師会

試験センター

当会では、厚生労働大臣の登録検査機関として、簡易専用水道を中心に小規模貯水槽水道を含む、貯水槽水道の検査を行っています。

当会が令和元年度に実施した貯水槽水道検査の受検率は、水道法に基づく法定検査の対象となる簡易専用水道（受水槽の有効容量が 10 m³超）が 91.1%と高く、法定検査の対象とならない小規模貯水槽水道（受水槽の有効容量が 10 m³以下）は 5.7%と、極めて低い水準となっています。

また、検査の結果、水槽設備の劣化や水質異常など、衛生管理面で何らかの問題が認められ、改善が必要とされる施設の割合（不適率）は、簡易専用水道で 33.2%（平成 30 年度全国 23.3%）、小規模貯水槽水道では 46.4%（平成 30 年度全国 23.7%）と、全国と比較すると高い割合を示しています。

この状況を見ると、県内に設置されている貯水槽水道の中には、衛生管理上の問題を多く抱えているものと思われ、飲料水の安全・安心が確保できていない施設があると懸念されます。

検査機関である当会としては、従来、受検促進や不適事項に対する改善提案等を行っていますが、さらに受検率の向上及び管理水準の向上に向けて取組んで参る考えです。